

令和6年9月19日

報道機関各位

長岡市都市整備部都市政策課
土地住宅政策担当課長



空家等の適切な管理と管理不全の防止へ、新たに2団体と協定締結 空家等に関するワンストップ相談窓口の拡充

長岡市は、市内の空き家の所有者に適切な管理や活用を促すため、空き家の相続や活用に関する相談などの業務を担う各種団体と協定を締結しています。

近年、空き家に関する相談は増加傾向にあり、相談内容も多様化していることから、このたび、空き家の相続や家財の整理、利活用・解体などの相談をワンストップで行える窓口の拡充のため、新たに2団体と協定を締結し、空き家の適切な管理や管理不全の防止の強化を図ります。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、周知にご協力いただくとともに、取材くださるようお願いいたします。

空家等の適切管理のための広報等に関する協定

1 新たに協定を締結する団体

- ・ 一般社団法人 ながおか空家解決相談窓口
- ・ 一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会新潟県長岡支部

2 協定の概要

- ・ 市は、団体が行う業務などの広報を行う。
- ・ 団体は、所有者などからの相談に対する提案・助言などを行い、市と連携、協力して空家等対策に関する情報の共有を行う。

3 協定締結日

9月20日（金） ※締結式は行いません。

4 その他

このほか、公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会長岡支部が立ち上げた空き家・無料相談委員会による相談窓口でも、空き家を所有する方からの相談を受け付けています。

詳しくは別紙および長岡市ホームページを参照ください。

URL：<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life03/akiya-taisaku.html#madoguchi>

問合せ：都市政策課 吉野
TEL 0258-39-2265

空き家に関する相談窓口一覧

長岡市では空き家を所有・管理する方が抱える空き家に関する悩みを解決するため、下記団体と協定を締結しております。相談内容に応じて、各団体の窓口へお問い合わせください。

団体名・連絡先	業務内容
新潟県司法書士会 総合相談センター（電話無料相談） 電話：025-240-7867 司法書士会事務局（面談無料相談） 電話：025-244-5121 長岡市司法書士相談（長岡市役所なんでも窓口） 電話：0258-39-2255	相続問題、財産管理、登記手続、成年後見ほか
新潟県行政書士会 電話：025-255-5225 FAX：025-249-5311 メール：info@niigata-yousei.or.jp	所有者・相続人調査、行政手続、契約関係
新潟県弁護士会（空き家・空き地相談センター） 電話：025-222-5533 メール：akiyabengoshi@niigata-bengo.or.jp	空家・空地問題の総合解決、空家の発生予防（民事信託、遺言、ホームロイヤー）、法的アドバイス、仲介、交渉が必要なもの
新潟県土地家屋調査士会 電話：025-378-5005 FAX：025-225-5678 メール：nii-cho@nii-cho.jp	建物表示、滅失登記、境界調査・測量登記
公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会 長岡支部 電話：0258-36-8756 FAX：0258-39-5070	物件紹介、仲介業務、空き家無料相談
公益社団法人長岡市シルバー人材センター 電話：0258-35-2380 FAX：0258-37-2880 メール：nagaoka@sjc.ne.jp	空家・空地管理、除草清掃、樹木剪定、小規模修繕
長岡建築協同組合 電話：0258-32-1227 FAX：0258-37-2355 メール：kokuho-n@nct9.ne.jp	建物修繕
長岡構造物解体協同組合 電話：0258-23-3436 FAX：0258-23-3439 メール：nagaokakozobutsu@outlook.com	解体実施を考えておられる方の解体等相談、費用見積、解体工事
NPO法人すまいるらいふサポート 電話：0258-86-8637 FAX：0258-86-8688 メール：info@smile-ls.jp	空家・空地利活用提案、資産査定、各種相談
一般社団法人ながおか空家解決相談窓口 電話：0258-24-0700 FAX：0258-25-2133 メール：nagaoka.kaiketsu@gmail.com	空き家に関する困りごとの相談と一括サポート（相続、仏壇・墓じまい、不動産査定、解体工事、不用品処分、動産買取）
一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会新潟県長岡支部 電話：0258-86-7795 FAX：0258-46-8744 メール：info@akiya-nagaoka.jp	空き家のワンストップ解決対応（片付、解体工事、改修、利活用提案、空き家管理及び報告、売却査定（買取・仲介）、動産買取見積、各種登記手続サポート、その他空き家に関する相談（オンライン可））



▲HP



▲LINE電話



長岡市 都市整備部 都市政策課 住宅政策班

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト8階

電話：0258-39-2265 メール：toshisei@city.nagaoka.lg.jp